



市議会の九月定例会議
決された主な議件について
お知らせします。

医療費を無料化

母子家庭等に今月から

払い額について、国民健康保険などから給付された額を差し引いた額について、市が支給します。医療費支給の対象者や請求手続などは、次のとおりです。

〔対象者〕
市内に三ヶ月以上住有所用の子を持つ母子家庭等にあります。

母子家庭医療費扶助条例が制定され、市は母子家庭と、これに準ずる家庭の医療費を無料にして、家計の手助けをすることにしました。無料にするのは、十月一日からです。これは、母子家庭の母と子の保健医療費の自己負担分全額を後で支給するものです。したがって、医院などの窓口で請求された医療費は、一応支払ってもらいます。この支

〔手続き〕

医療を受けた日から二ヶ月

○ 前の二例に准ずる人（父子家庭も含む）で、市長が認める人

〔支給の制限〕

交通事故など他人の行為によつて生じた傷病で、損害賠償の請求ができる医療費などには支給されません。また、所得の多い人にも支給されません。

〔手続〕

医療を受けた日から二ヶ月

〔裁入〕

六月十六日以来空席となつていた助役に岩野貞義企画広報課長（川西二、五八歳）が

九月木日で任期満了の首藤さ

んは、昭和二十二年旧岡方村

役場に就職以來、建設・町民

総務の各課長および社会福祉

事務所長を歴任しました。

川崎收入役は、昭和二十六

年に旧葛塚町役場に就職以來

した。農林水産業費補助

院議員選挙費等七百八十九

千円などを増収込み

市税の増収見込額は、一

億一千三百七十万円です。

市税額四千九百九十六万

千円、固定資産税五百五

万二千円などの増収見込

額一千三百七十万円です。

地方交付税は、一億七百

千円、固定資産税五千百五

万二千円などの増収見込

額一千三百七十万円です。

市税額四千九百九十六万

千円を追加し、歳入歳出ともに六十六億八千九百五十万一千円になりました。

補正予算の主な点は、次の

とおりです。

○ 配偶者のいない母の子で未満の子を扶養している母と、その子

する人で、次のいずれかに該当する人です。

○ 母以外の六十歳以上の人に扶養されている十八歳未満の子

と、その子

とおりです。

○ 市議会の九月定例会議

所へ提出してください。申請書は、社会福祉事務所にあります。

〔裁出〕

一千円追加しました。

○ 市債は、一千二百七十万円追加しました。土木供九千一百八十万円などです。

○ 汚染副監視局設備工事費不発電協力寄付金です。

○ 総額は、六千四百六万円超えました。

○ 寄付金は、三千八百五十五円追加しました。中央競馬会の環境整備寄付金追加

二千七百十五万円と宅地開発協力寄付金です。

○ 総額は、六千四百六万円超えました。

○ 分担金及び負担金は、一

千八百五十五万円追加しま

した。保育料の追加です。

○ 使料及び手数料は、七

千円、固定資産税五千百五

万二千円などの増収見込

額一千三百七十万円です。

○ 地方交付税は、一億七百

千円、固定資産税五千百五

万二千円などの増収見込